|  |
| --- |
| **７０６８．申請者情報照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＲＩ | 申請者情報照会 |

１．業務概要

出港前報告を行うために取得した申請者ＩＤについて、申請者ＩＤ発給サーバで発給され、ＮＡＣＣＳに組み込まれた申請者情報を照会する。

２．入力者

税関、船会社、船舶代理店、ＮＶＯＣＣ、（ＮＡＣＣＳセンター）

３．制限事項

なし。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）利用者ＤＢチェック

①入力された申請者ＩＤが、申請者として、利用者ＤＢに登録されていること。

（４）申請者ＤＢチェック

①入力された申請者ＩＤが、申請者ＤＢに登録されていること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）申請者照会情報編集出力処理

申請者ＤＢより申請者照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 申請者情報照会情報 | 入力者が、税関、ＮＡＣＣＳセンターの場合  （エラーの場合も含む） | 入力者 |
| 申請者情報照会（民間用）情報 | 入力者が、税関、ＮＡＣＣＳセンター以外の場合  （エラーの場合も含む） | 入力者 |

７．特記事項

（１）申請者情報の照会可能タイミングについて

申請者ＩＤ発給サーバに登録された申請者情報については、ＮＡＣＣＳに組み込まれるまでは、本業務で照会することができない。また、申請者ＩＤ発給サーバで削除申請された申請者情報については、ＮＡＣＣＳに削除が反映されるまで、本業務で照会することが可能である。